	会	議				記		録				
会議の名称		環境市民厚生常任 環境市民厚生常任			イラ	<b>禾吕</b> 스		会議場所 全員協議会室				
		垛児川氏序土市(工				女貝云		担当職員	Ŋ	\野		
日時	△和 /	年7日3	) 2 ロ	3(金曜日)	`	開	議	午後	1	時	3 0	分
	7744	牛 / 万 2	220	1(亚唯口)		閉	議	午後	3	時	47	分
出席委員	◎長澤(	)大塚 富·	谷 平2	b 並河 三 <sup>5</sup>	宅 乍	<b>竹田</b>	(欠席:	西口)				
【環境先進都市推進部】山内部長 [環境政策課]鈴木副課長兼環境政策係長事務取扱、名倉副課長兼環境保全係長事務取扱 [資源循環推進課]大西課長、西田施設担当課長 【健康福祉部】佐々木部長 [地域福祉課]田端課長、中野生活支援担当課長、西山副課長兼福祉総務係長事務取扱 [障がい福祉課]木村課長、侯野障がい者医療係長 [高齢福祉課]松本課長、鈴木副課長兼介護保険係長事務取扱 【こども未来部】森岡部長 [子育て支援課]亀井課長、川田こども給付係長												
事務局	井上事務局長、小野主任											
傍聴者		市民(	)名	報道関係者	0:	名		議員0名				

# 会 議 の 概 要

## 1 開議

## 2 行政報告

[理事者入室] こども未来部

(1) 令和3年度の児童手当過払いについて

<こども未来部長>

(あいさつ)

<子育て支援課長>

(説明)

 $\sim 13:37$ 

## [質疑]

<並河委員>

これまでにも同様の誤りはあったのか。

<子育て支援課長>

今回が初めてである。

<平本委員>

現時点での返還状況は。

<子育て支援課長>

電話で説明したところ、御理解いただき、一括または分割で返還していただいている。

## [理事者退室] こども未来部

## [理事者入室] 健康福祉部

## (1) 重層的支援体制整備事業について

<健康福祉部長>

(あいさつ)

<地域福祉課長>

(資料に基づき説明)

 $\sim 14:04$ 

## 「質疑〕

<竹田委員>

最終的な到達点はどこか。

<地域福祉課長>

短期・中期・長期とそれぞれの目標がある。事例では、長女との接触が難しい状況であるため、短期的には父親への支援、長女との信頼関係の構築、長期的には長女への支援を開始し、いずれは地域とのつながり、1人になっても生活が成り立つよう生活設計を進めるために必要な支援を行っていくという対応になる。

## <竹田委員>

どの機関が、そういった内容を考えていくのか。

<地域福祉課長>

多機関協働事業である支援会議や重層的支援会議の中で、それぞれの支援の状況などの情報を共有しながら支援プランを作成、変更していく。

<竹田委員>

保健所なども入ってくるのか。

<地域福祉課長>

必要に応じて様々な機関と連携している。

<並河委員>

事例の件では、最初から最後まで、責任をもって対応してくれる担当者を設定した のか。

#### <健康福祉部長>

この件については、福祉なんでも相談窓口に相談があったため、福祉なんでも相談 の支援員が中心となって対応を行っている。

<竹田委員>

民生委員や地域の方など、支援者に過度な負担がかからないための方法とは。また、 今までとの違いは。

## <健康福祉部長>

事例のような場合は、一つの機関だけで解決できる問題ではない。さらに解決までには長い期間がかかる。このような場合は、多機関と協働して目標を定め、支援者が問題を抱え込むことがないように進めていきたい。

## <竹田委員>

庁内・自治会・民間企業などとの連携は難しいと思うが、今後の見通しは。

<地域福祉課長>

この事業は、始まったばかりで手探り状態である。2年後に本格実施となるので、一つ一つ積み重ね前に進めていきたい。

#### <冨谷委員>

東近江市で行政視察を行うが、行政として聞きたいことはあるか。

#### <地域福祉課長>

東近江市の地域福祉計画などを見ていたが、地域づくりや参加支援という部分は本市より進んでいると思う。具体的にどのような取組をされているのか伺いたい。

## <冨谷委員>

本市では、断らない相談窓口が成果を上げているとのことであったが、窓口を広げていく考えは。

#### <地域福祉課長>

新たな窓口を設けるのではなく、既存の地域包括センター、障がいの相談窓口、Bcome+など、全てが福祉なんでも相談窓口のように、担当外であっても一旦相談を受けとめる包括的な相談体制を作っていきたいと考えている。

## <冨谷委員>

アドバイザリーチームの人数は。

## <地域福祉課長>

地域福祉の専門家、児童福祉の専門家、引きこもり・障がいの専門家、京都府行政 機関の方、司法書士会の方の5人で構成している。

#### <並河委員>

市への相談件数は増えているか。

#### <地域福祉課長>

相談件数は令和元年135件、福祉なんでも相談窓口ができた令和2年は88件、令和3年は113件である。

#### <並河委員>

相談者は、市の対応に納得されているか。

## <地域福祉課長>

複雑なケースは、解決までに時間がかかるものもあり、相手に寄り添って相談をする中で方向性を決定しているが、すぐに具体的な解決方法を示せるものばかりではない。

## <平本委員>

以前から持続可能な支援体制の構築が課題となっていたが、現状はどうか。

#### <地域福祉課長>

仕組みはできたが、支援者も手探り状態であり、令和4年度から定期的に会議を開催し、支援機関同士の円滑な連携に取り組んでいる。それによって支援の幅も広くなり、支援者への負担も軽減できると考えている。

#### <平本委員>

地方行政には限界があると考えるが、国に求めたいことはあるか。

## <健康福祉部長>

財源の確保と現場への支援を後押しするメニューが増えてほしいと考えている。

#### <大塚副委員長>

かめおかモデル独自の内容は。

#### <健康福祉部長>

庁内連携が早くからできており、重層的支援体制整備事業ができる前から横断的に 連携できる体制整備ができている。

## <長澤委員長>

庁内庁外横断的に連携するに当たり、守秘義務はどのようになっているのか。

<地域福祉課長>

社会福祉法で定められている支援会議では、参加者に対して罰則を設けた守秘義務が課されており、安心して情報共有できる仕組みがある。この会議を活用し、本人の同意がない中でも、連携すべき内容を関係機関と情報共有している。

(2) 市施設における障がい者手帳アプリ「ミライロ I D」の運用開始について

<障がい福祉課長> (資料に基づき説明)

 $\sim 14:41$ 

## 「質疑〕

<並河委員>

対象となる人数は。

<障がい福祉課長>

障害者手帳をお持ちの方が対象となる。令和4年3月末時点で、身体障害者手帳をお持ちの方が4,860人、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方が975人、療育手帳をお持ちの方が961人であるが、中には重複されている方もいるため、実数とは異なる。

<並河委員>

周知方法は。

<障がい福祉課長>

個々に案内することは難しいため、記者発表やSNSを使用した広報、また障がい 者団体や事業所を通じて周知する。

<平本委員>

障がい児への周知方法は。

<障がい福祉課長>

作業所や障がい者の事業所へ周知する。

(3) 令和3年度介護保険事業特別決算会計に係る基金取り崩しについて

<高齢福祉課長>

(資料に基づき説明)

 $\sim 14:53$ 

#### 「質疑なし」

[理事者退室] 健康福祉部

[理事者入室] 環境先進都市推進部

(1) JR馬堀駅前喫煙ブースの設置について

<環境先進都市推進部長>

(あいさつ)

<環境政策課副課長兼環境保全係長事務取扱> (資料に基づき説明)

 $\sim 15:22$ 

## 「質疑〕

#### <三宅委員>

以前に入札した際には、入札額はもっと高額であったと思うが、今回の金額で落札 できた理由は。

<環境政策課副課長兼環境保全係長事務取扱>

企業努力によって予算の範囲内で契約することができた。密閉型の喫煙ブースを製造・販売している業者は国内に2社あるが、部材の不足から、秋以降は価格が20パーセントから25パーセント程度上昇すると聞いている。今後、今回の金額で整備することは難しいと考えている。

<並河委員>

落札率は。

- <環境政策課副課長兼環境保全係長事務取扱> 約95パーセントである。
- (2) 旧亀岡市若宮工場の解体工事について
- <資源循環推進課施設担当課長> (資料に基づき説明)

 $\sim 1.5 : 3.5$ 

## [質疑なし]

## (3) その他

<環境先進都市推進部長> (説明)

 $\sim 15:37$ 

## 「質疑〕

## <並河委員>

事業費の2分の1ということは、1,000万円もらえるということか。

<環境先進都市推進部長>

実績によって額は変わるが、事業費を2,000万円として補助金を申請しており、 その2分の1に当たる最高1,000万円がもらえることになっている。

「理事者退室」 環境先進都市推進部

## 3 行政視察について

## <事務局主任>

行政視察終了後に、事務局へ視察報告書を提出していただきたい。

## 4 その他

## <長澤委員長>

次回の委員会の日程を調整する。

(日程調整)

# <平本委員長>

次回の委員会は、8月12日(金)午前10時からとする。

散会 ~15:47